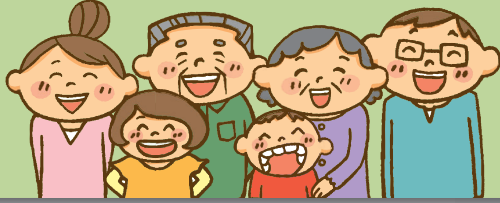


# 介護用品購入券を 支給します

在宅で介護している家族の負担軽減のために



問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

介護度	市民税課税状況		年間支給上限額
	本人	世帯員	
要介護 4 または 5	課税	課税	支給対象外
	非課税	課税	60,000 円
	非課税	非課税	195,000 円
(介護者慰労金対象者)	非課税	非課税	75,000 円
要介護 2 または 3 (※)	課税	課税	支給対象外
	非課税	課税	支給対象外
	非課税	非課税	40,000 円

※要介護2または3の方は、要介護認定調査票を確認し、おむつの必要性が認められる方が対象

**品目** おむつ(紙・パンツ含む)、おしりふき、介護用使い捨て家族が対象となります。

**支給額** 左表のとおり、市民税課税状況や申請月により支給額が決まります。課税状況の確認は、本人および生計を同一にしている家族が対象となります。

**対象** 要介護2〜5の方を在宅で介護している方

**申請方法** 高年介護課または各支所 地域振興課窓口

**持ち物** 介護保険被保険者証

**支給方法** 年3回(4・8・12月) クーポン券を支給します。

**問合せ** 高年介護課 ☎ 57-5200

寝たきり高齢者や認知症高齢者を在宅介護する家族の経費負担を軽減するため、おむつやおしりふき、使い捨て手袋などを購入できる介護用品購入券を介護者に支給しています。

高齢者

## 認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の方や介護者、認知症に関心のある方をはじめ、どなたでも気軽に交流できる場所です。

**期日** 12月15日(木)  
**時間** 午後1時30分〜3時  
**場所** 市図書館「煥章館」(馬場町2)

**参加料** 無料

**定員** 15人

**申込み** 前日までにTEL  
**問合せ** 飛騨地区認知症カフェ実行委員会

☎ 62-9482

講演会「地域でつながる・支える。見守る認知症」の動画配信中!

9月20日に開催した「世界アルツハイマー月間記念講演会」を収録し、市図書館YouTubeにて配信しています。認知症について理解を深めるために、QRからぜひご覧ください。

**講師** 市認知症サポーター医

堀内 無一さん

**問合せ** 高年介護課 ☎ 57-5200

